

さいたま市文化財時報

かや 樋りほーど

第 26 号

さいたまの神社建築まめ知識 —一間、二間は長さにあらず—

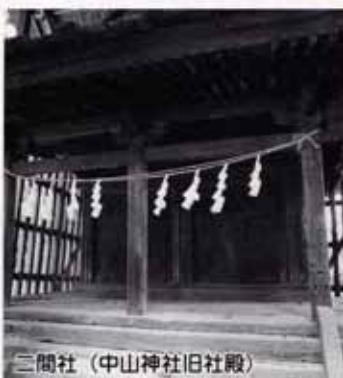
市内には多くの神社や寺院があり、その本殿などが文化財に指定されています。正月の初詣や地域の祭礼などで参詣し、指定された建造物やその説明板を目にすることが多いと思いますが、建築用語は難解で、一般の人には馴染みの少ない用語がしばしば使われています。そのため、教育委員会では説明板を作る際に、ルビを振ったり、なるべく平易な言葉に置き換えたりしていますが、それでも簡単には理解できないようです。

そこで今回は、指定された神社建築を例にして、市内の神社建築の特徴や変遷、各部の詳細について解説することにします。

* * * * *

■ 一間・二間は長さではない

神社建築の規模を表す用語に「一間社」「二間社」という表現があります。普通、一間、二間というと尺貫法での長さ（一間（江戸間） = 6 尺、約 1.8m）を表しますが、神社建築の世界では正面の柱間を言います。つまり、柱と柱の間の空間が一間となり、これが二つあるのが二間です。ですから、一間社といっても柱間が長さ 6 尺というわけではありません。ちなみに神社ではありませんが「通し矢」で有名な京都の三十三間堂は、柱間が三十三で、柱が 34 本あります。市内では、一間社もしくは三間社が一般的ですが、他にはあまり例のない二間社も多いのがさいたま市の特徴です。





■ 二間社と氷川神社

市内の二間社には中山神社旧社殿（見沼区、市指定）、西堀氷川神社本殿（桜区、市指定）、上大久保氷川神社本殿（桜区、市指定）があり、内谷氷川神社本殿（南区、県指定）も一間社が2棟並列に並んでいて、二間社に準じるものといえます。指定になっていないものでも西区などにも二間社があり、これらの多くが氷川神社であることを考えると、二間社という形式がかつての氷川神社の姿だったように思われます。大宮氷川神社の祭神は今でこそ3神（須佐之男命・稻田姫命・大己貴命）ですが、かつては2神だったことに由来するものかも知れません。

■ 流造・見世棚造・権現造

これらは社殿の形式で、神社建築を表現する場合に欠かせないものです。最も多いのが流造で、屋根をそのまま前方に葺き下ろして庇としています。流れのような屋根の形のため、その名があります。市内だけではなく全国的な形式です。市内で非常に多いのが見世棚造と呼ばれる形式で、身舎^(注)正面の棚板が庇柱まで伸びており、まるでお店の棚（見世棚）のように見えるのでその名があります。



権現造（氷川女體神社社殿）

見世棚造
(大牧氷川女體神社本殿)

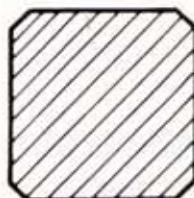
内谷氷川神社本殿、大牧氷川女體神社本殿（緑区、

県指定）、本太氷川神社旧本殿（浦和区、県指定）、太田窪氷川神社本殿（南区、市指定）、附島氷川女體神社本殿（緑区、市指定）、大谷塙氷川神社本殿（南区、市指定）で見ることができます。「棚」のほかには、井桁状に組んだ比較的大きな土台が特徴です。江戸時代の市内の神社建築は、当初、村では小規模な場合は「見世棚造」が建てられましたが、大規模な建築物は「流造」でした。その後江戸時代の中頃、村でも「流造」が一般的になると、「見世棚造」の本殿は、摂社・末社として村の神社の片隅に追いやられたようです。

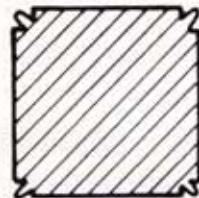
本殿と拝殿を合の間で結んだものが権現造で、日光東照宮が有名です。権現の名は東照大権現（徳川家康）に由来しますが、徳川家康を祀るから権現造になるというわけではありません。市内では氷川女體神社社殿（緑区、県指定）でその形式を見ることができます。

■ 柱

柱は面取りするのが一般的です。いろいろな面取りの方法がありますが、柱幅の1割以上面を取る「大面取り」や性格でもお馴染みの「几帳面」などがあります。



大面取り



几帳面

■ 組物

組物とは上部からの荷重を支える部材で、最も神社建築らしさが表現されたところです。「斗拱」とも呼ばれ、一般的には肘木や大斗・卷斗を組み合わせた「三つ斗組」を基本としますが（道祖土神明社本殿、緑区、市指定）、舟肘木だけで桁を支える簡単なものから（駒形権現神社須賀神社本殿、緑区、市指定）、四手先組などといって、持ち送り式に組物を外側へスライドさせる意匠的なもの（調神社本殿、浦和区、未指定）までいろいろあります。

ところで、神社や寺院では、下にあるような「文化財愛護シンボルマーク」をしばしば目にします。これは、「ひろげた手のひらのパターンによって、日本建築の要素である斗拱のイメージを表し、これを三つ重ねることにより、文化財を過去・現在・未来にわたり永遠に伝承していく」ことを意味していますが、この図案は神社建築の組物から来たものです。神社建築は、まさに日本の文化財保護の象徴といえます。



舟肘木の例（駒形権現神社須賀神社本殿）



三つ斗組の例（道祖土神明社本殿）



※身舎(しんしゃ・もや)：柱で囲まれた、神社建築の本体部分

■ 建築部材のリサイクル

大宮氷川神社では、社殿の建替に際して、不要になった社殿などを他の神社に譲り渡すことをしています。大宮氷川神社は記録上、文禄5年（1596）、寛文7年（1667）に社殿を新たに建築していますが、その際、それまでの社殿を近隣の神社に譲渡・移設しています。上大久保氷川神社本殿、大間木氷川神社本殿（緑区、市指定）がそれで、市外ですが羽瀬神社本殿（川口市、市指定）も大宮氷川神社から江戸時代の社殿を移設されたものです。さらに、大宮氷川神社は昭和15年に大々的に境内の整備をしましたが、それまでの社殿（寛文7年建立のもの、3棟あった）を取り壊すことなく、門客人神社、御嶽神社、天津神社として境内に残しています。そういえば伊勢神宮でも、20年に1回の式年遷宮で不要になった正殿の柱は、宇治橋の鳥居に転用されますし、他の部材も全国各地の神社で再利用されているのです。余談ですが、大宮氷川神社参道にある「二の鳥居」は日本最大の木造鳥居といわれ、明治神宮から移設されたものです。また、内谷氷川社境内（南区、市指定史跡）にある石鳥居や石橋も、かつて大宮氷川神社にあったものなのです。



大宮氷川神社門客火神社



大宮氷川神社「二の鳥居」



内谷氷川社境内

TOPIC

- 浦和木遣保存会が、財団法人 全国税理士共栄会文化財団から助成金を贈呈されました。

市指定無形文化財「木遣歌」の保持団体である「浦和木遣保存会」は、全国税理士共栄会文化財団が助成する「地域における伝統芸能の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力をしている団体」に選ばれました。

今まで木遣流しで振っていた纏は、浦和若鳶会から借りていたもので、木遣保存会では助成金を活用して、会専用の軽くて振りやすい纏を新調します。11月23日に開催する「第五回さいたま市郷土芸能のつどい」にて初披露されますのでどうぞお楽しみに。

- 文化庁の助成事業「伝統文化こども教室」が実施されています。

この事業は「我が国において継承されてきたさまざまな伝統文化をこどもたちに体験・修得させ、次世代へ継承し発展させる」ことを目的としています。今年度は実施団体が増え、指定文化財の「木遣歌」「岩槻の古式土俵入り」（鈴上地区・猿久保地区）「深作ささら獅子舞」「秋葉ささら獅子舞」「南部領辻の獅子舞」の保存会の皆さんが講師となって教室を開き、祭礼などの公開にむけて、子どもたちが練習に励んでいます。

第41期 通常総代会



▲贈呈式で「木遣歌」を披露



▲「南部領辻の獅子舞」の練習風景

お知らせ

市内各所で開催されるお祭に、指定文化財も参加します。また、当課主催の行事も予定していますので、ぜひお出かけください。なお、天候などにより日程が変更することもありますので、詳しくはさいたま市のWebページをご覧いただけます。

期日	名称	時間	会場	内容等
10月7日(日)	田島の獅子舞	①15時30分～ ②16時30分～	①田島氷川社 (桜区田島4-12-1) ②四谷稻荷社 (南区四谷3-7-34)	秋の祭礼は四谷稻荷社でも披露します。
①10月13日(土)～ 11月11日(日) ②11月13日(火)～ 11月18日(日)	最新出土品展	①9時～ 16時30分 ②9時～ 21時30分	①岩槻郷土資料館 (岩槻区本町2-2-34) ②フラザウエスト (桜区道場4-3-1)	昨年の秋以降、市内各所で発掘した出土品を展示(会場によって展示資料が若干変わります) 休館日(①月曜・11/6 ②期間中無休)
10月13日(土)	咲いたまつり	12時30分～	さいたまスーパーアリーナ (中央区新都心8)	The MATSURIサミットにて「日進餅つき踊り」「南部領辻の獅子舞」「岩槻の古式土儀入り(釣上地区)」を公開します。
10月14日(日)	南部領辻の獅子舞	13時～	鷺神社 (緑区大字南部領辻2914)	三頭の獅子が勇壮・華麗に舞います。
10月21日(日)	岩槻の古式土儀入り (釣上地区)	14時～	神明社 (岩槻区大字釣上220)	化粧回しを身につけた子どもたちが、古くから伝わる土儀入りの型を演じます。
11月18日(日)	民俗芸能公演 「伊勢音頭と接待餅」	13時30分～	県立歴史と民俗の博物館 (大宮区高鼻町4-219)	県立博物館の特別展「お伊勢さんと武藏」の関連事業です。「指扇の餅つき踊り」が披露されます。
11月23日(金)	第五回さいたま市郷土芸能のつどい	13時～	大宮ソニックシティ 小ホール (大宮区桜木町1-7-5)	「木遣歌」「宿の祭ばやし」「指扇の餅つき踊り」「見沼通船舟歌」「南部領辻の獅子舞」が競演します。
12月22日(土)	一山神社冬至祭	14時～	一山神社 (中央区本町東4-10-14)	無病息災・火防などを願い「火渡り」を行います。
12月31日(月)	指扇の餅つき踊り	23時30分～	五味貝戸自治会館 (西区指扇331)	華やかな万作踊りと餅つき踊りが一年の最後を締めくくります。
1月1日(火)	日進餅つき踊り	0時～(深夜)	日進神社 (北区日進町2-1194)	年明けの合図とともに賑やかでテンポのある餅つき踊りが披露されます。

文化財紹介

つきじんじゃ

—調神社旧本殿— 市指定有形文化財(建造物) [昭和53年指定]

浦和区岸町にある調神社は、平安時代中期に編纂された「延喜式神名帳」にみられる古社です。写真の建物は、江戸時代中期の享保18年(1733)に調神社本殿として建立されたものです。形式は一間社流造で、屋根は元はこけら葺きであったと思われます。規模は小さいですが、木割(各部材の大きさの割合)は「匠明」という書物に記されているものと一致し、本格的な設計のもとに建立された本殿といえます。現社殿が建立された、江戸時代末期の安政6年(1859)まで、調神社の本殿として存在し、現在は境内社の稻荷神社となっています。

旧本殿の各所にはめ込まれた彫刻も優れており、兎の彫刻は目を引きます。境内では他にも、兎の石像や彫刻、透かし彫りなどいくつも発見できます。調神社と月待信仰の関係を知る貴重な資料です。



▲調神社旧本殿

さいたま市文化財時報

樞りばーど

第26号

平成19年9月28日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ℡048-829-1989

<http://www.city.saitama.jp/>